

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【公表番号】特表2015-534278(P2015-534278A)

【公表日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-536770(P2015-536770)

【国際特許分類】

H 05 K 5/02 (2006.01)

G 06 F 1/16 (2006.01)

【F I】

H 05 K 5/02 A

G 06 F 1/16 3 1 2 P

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月8日(2016.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器であって、

垂直スライドドアであって、前記垂直スライドドアは、頂部と、底部と、2つの垂直側部を有し、前記2つの垂直側部の各々は、前記2つの垂直側部の各々の底端部にロッキングラッチを有し、前記ロッキングラッチは、前記垂直スライドドアの前記2つの垂直側部の各々にある2つの垂直の促進スロットの間にあり、前記垂直スライドドアは前面を有し、前記垂直スライドドアの前記前面は前記垂直スライドドアの底部に、前記底部の近辺に、又は前記底部に隣接して位置づけられたドアハンドルを有し、前記ドアハンドルは前記垂直スライドドア上に水平方向中央に位置づけられる、前記垂直スライドドアと、

スライドドアのベイであって、前記スライドドアのベイは底端部を有し、前記スライドドアのベイは側壁を有し、前記側壁は溝を有し、前記溝の各々は、前記垂直スライドドアが前記スライドドアのベイの中央溝内を上下にスライドするために前記垂直スライドドアの前記ロッキングラッチを係合するための前記中央溝を有する、前記スライドドアのベイと、

を備える、前記電子機器。

【請求項2】

前記スライドドアのベイは、後壁を有し、前記後壁は、前記垂直スライドドアにより保護されるべき前記電子機器の構成部品にアクセスするための開口部を有し、前記後壁は、完全に開いた位置において前記垂直スライドドアを支持するように形成された支持バンプをさらに有し、前記後壁はまた、閉じた位置において前記垂直スライドドアを支持する開口部を有する支持突起を有し、前記溝は、前記垂直スライドドアが取り外されることを防止し、前記垂直スライドドアの範囲の最上の位置を規定するための上端部を有し、前記垂直スライドドアは、後面上に、閉じた位置において前記垂直スライドドアを支持するため、前記スライドドアのベイの前記支持突起の前記開口部と係合するフックを有する、請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記ロッキングラッチの各々は、台形に形成され、前記ロッキングラッチの各々は、前

記スライドドアのベイの前記側壁の前記溝にはまる又は係合する外側の遠位端部を有し、前記遠位端部は、前記垂直スライドドアの中心の垂直軸から外側を向いており、前記ロッキングラッチの各々は、前記垂直スライドドアの前記中心の垂直軸に向かって内側を向いている垂直近位端部を有し、前記ロッキングラッチの各々は、前記遠位端部の下に先端部を有し、前記先端部は、前記垂直近位端部と第1の鋭角を形成し、前記遠位端部と鈍角を形成し、前記ロッキングラッチの各々は、前記遠位端部の上に、前記遠位端部から内側に延び、前記垂直近位端部と第2の鋭角を形成し、前記遠位端部と鈍角を形成する後端部を有する、請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

前記垂直スライドドアは、有色又は薄い色である、請求項1に記載の電子機器。

【請求項5】

前記垂直スライドドアは、透明又は透過的である、請求項1に記載の電子機器。

【請求項6】

前記垂直スライドドアの前記側部の柔軟な前記促進スロットのうちの第1の促進スロットは、前記垂直スライドドアの前記前面と前記ロッキングラッチのうちの1つとの間にあり、前記垂直スライドドアの前記側部の前記柔軟な促進スロットのうちの第2の促進スロットは、前記ロッキングラッチのうちの1つと前記垂直スライドドアの前記後面との間にあり、請求項2に記載の電子機器。

【請求項7】

前記ロッキングラッチの各々の前記後端部の前記第2の鋭角は、前記ロッキングラッチの各々の先端部の前記第1の鋭角より大きい、請求項3に記載の電子機器。

【請求項8】

前記ロッキングラッチの各々は、前記垂直スライドドアの前記中心の垂直軸と直交する底端部を有する、請求項3に記載の電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

電子機器(1)は、垂直スライドドア(2)であって、垂直スライドドアは頂部、底端部(7)、及び2つの垂直側部を有し、2つの垂直側部の各々は、底端部にロッキングラッチ(3)を有し、ロッキングラッチは、垂直スライドドアの2つの垂直側部の各々にある2つの垂直の促進スロットの間にあり、垂直スライドドアは前面を有し、垂直スライドドアの前面は垂直スライドドアの底部の近辺又は隣接する位置にドアハンドル(8)を有し、ドアハンドルは垂直スライドドア上に中心に水平に置かれる、垂直スライドドアと、スライドドアのベイ(6)であって、スライドドアのベイは底端部を有し、スライドドアのベイは側壁を有し、側壁は中に溝(5、9)を有し、溝の各々は、スライドドアのベイの中央溝内において上下にスライドするために垂直スライドドアのロッキングラッチに係合する中央溝を有する、スライドドアのベイとを含んで記載される。電子機器のスライドドアのベイは後壁を有し、後壁は、中に、垂直スライドドアにより保護されるべき電子機器の構成部品にアクセスする開口部を有し、後壁はまた、完全に開いた位置において垂直スライドドアを支持するように形成された支持バンブ(24)を有し、後壁はまた、閉じた位置において垂直スライドドアを支持する開口部を有する支持突起(25)を有し、溝は、垂直スライドドアが取り外されることを防止し、垂直スライドドアの範囲の最も高い位置を規定する上端部(22)を有し、垂直スライドドアは後面上に、閉じた位置において垂直スライドドアを支持するために、スライドドアのベイの支持突起の開口部に係合するフック(26)を有する。ロッキングラッチの各々は、形状が台形であり、ロッキングラッチの各々は、スライドドアのベイの側壁の溝にはまる又は係合する外側の遠位端部(12)を有し、遠位端部は垂直スライドドアの中心の垂直軸(16)から外側に向いてお

り、ロッキングラッチの各々は、垂直スライドドアの中心の垂直軸の方へ内側をむいている垂直近位端部（13）を有し、各々のロッキングラッチは、遠位端部の下に先端部（14）を有し、先端部は垂直近位端部と鋭角を形成し、遠位端部と鈍角を形成し、各々のロッキングラッチは、遠位端部の上に後端部（15）を有し、遠位端部から内側に伸び、垂直近位端部と鋭角を形成し、遠位端部と鈍角を形成する。垂直スライドドアの側部の柔軟性を促進するスロット（4）のうちの第1のスロットは、垂直スライドドアの前面と、ロッキングラッチのうちの1つとの間にあり、垂直スライドドアの側面の柔軟性を促進するスロットのうちの第2のスロットは、ロッキングラッチのうちの1つと、垂直スライドドアの後面との間にある。ロッキングラッチの各々の後端部の鋭角はロッキングラッチの先端部の鋭角より大きい。ロッキングラッチの各々は、垂直スライドドアの垂直軸と直交する底端部（17）を有する。

<付記1>

電子機器であって、

垂直スライドドアであって、頂部と、底部と、2つの垂直側部を有し、前記垂直側部の各々は、底端部にロッキングラッチを有し、前記ロッキングラッチは、前記垂直スライドドアの前記垂直側部の各々にある2つの垂直の促進スロットの間にあり、前記垂直スライドドアは前面を有し、前記垂直スライドドアの前記前面は前記垂直スライドドアの底端部の近辺又は隣接する位置にドアハンドルを有し、前記ドアハンドルは垂直スライドドア上に水平方向中央に位置づけられる、前記垂直スライドドアと、

スライドドアのベイであって、前記スライドドアのベイは底端部を有し、前記スライドドアのベイは側壁を有し、前記側壁は中に溝を有し、前記溝の各々は、前記垂直スライドドアが、前記スライドドアのベイの中央溝内を上下にスライドするために前記垂直スライドドアの前記ロッキングラッチが係合するための前記中央溝を有する、前記スライドドアのベイと、

を備える、前記電子機器。

<付記2>

前記スライドドアのベイは、後壁を有し、前記後壁は、内部に前記垂直スライドドアにより保護されるべき前記電子機器の構成部品にアクセスするための開口部を有し、前記後壁は、完全に開いた位置において前記垂直スライドドアを支持するように形成された支持バンプをさらに有し、前記後壁はまた、閉じた位置において前記垂直スライドドアを支持する開口部を有する支持突起を有し、前記溝は、前記垂直スライドドアが取り外されることを防止し、前記垂直スライドドアの範囲の最上の位置を規定するための上端部を有し、前記垂直スライドドアは、後面上に、閉じた位置において前記垂直スライドドアを支持するために、前記スライドドアのベイの前記支持突起の前記開口部と係合するフックを有する、付記1に記載の電子機器。

<付記3>

前記ロッキングラッチの各々は、台形に形成され、前記ロッキングラッチの各々は、前記スライドドアのベイの前記側壁にはまる又は係合する外側の遠位端部を有し、前記遠位端部は、前記垂直スライドドアの中心の垂直軸から外側を向いており、前記ロッキングラッチの各々は、前記垂直スライドドアの前記中心の垂直軸に向かって内側を向いている垂直近位端部を有し、前記ロッキングラッチの各々は、前記遠位端部の下に先端部を有し、前記先端部は、前記垂直近位端部と鋭角を形成し、前記遠位端部と鈍角を形成し、前記ロッキングラッチの各々は、前記遠位端部の上に、前記遠位端部から内側に延び、前記垂直近位端部と鋭角を形成し、前記遠位端部と鈍角を形成する後端部を有する、付記1に記載の電子機器。

<付記4>

前記垂直スライドドアは、有色又は薄い色である、付記1に記載の電子機器。

<付記5>

前記垂直スライドドアは、透明又は透過的である、付記1に記載の電子機器。

<付記6>

前記垂直スライドドアの前記側部の柔軟性の前記促進スロットのうちの1つは、前記垂直スライドドアの前記前面と前記ロッキングラッチのうちの1つとの間にあり、前記垂直スライドドアの前記柔軟性の促進スロットのうちのもう1つは、前記ロッキングラッチのうちの1つと前記垂直スライドドアの前記後面との間にある、付記1に記載の電子機器。

<付記7>

前記ロッキングラッチの各々の前記遠位端部の前記鋭角は、前記ロッキングラッチの各々の先端部の前記鋭角より大きい、付記1に記載の電子機器。

<付記8>

前記ロッキングラッチの各々は、前記垂直スライドドアの前記中心の垂直軸と直交する底端部を有する、付記1に記載の電子機器。